



2026 年 9 月 18 日

各 位

本社所在地	東京都墨田区横網 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3 階
会社名	Bitcoin Japan 株式会社 (旧 堀田丸正株式会社)
代表者	代表取締役社長 CEO フィリップ・ロード (コード番号 8105 東証スタンダード)
問合せ先	執行役員管理本部長 矢 部 和 秀 (TEL 03-6824-9481)

(開示事項の経過) 子会社等における新規事業（ビットコイントレジャーリー 及びビットコイン関連資産運用事業）の開始およびビットコイン購入に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の子会社にて、新規事業としてビットコイントレジャーリー及びビットコイン関連資産運用事業（以下「本事業」といいます。）を開始すること、およびその初回の投資として 100 万米ドルを上限にビットコインを購入することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本事業開始の目的及び背景

当社は、2026 年 6 月 29 日開催の第 122 回定時株主総会において、ビットコインを長期的な戦略的トレジャーリー資本として活用し、1 株当たりの本源的価値の向上を目指す方針を説明しました。具体的には、以下のとおりです。なお、金融用語については、念のため、本お知らせの末尾に説明表を添付致します。

①選別的な取得

魅力的な投資機会だと判断できる場合にのみビットコインを積み増します。

②取締役会が承認したリスク限度の範囲内での機関投資家グレードのイールド（利回り）・ファイナンス戦略

すなわち、年金基金や保険会社など機関投資家が求める水準の厳格なリスク管理、透明性、信頼性、そして利回りを目指すために、単に「持っているだけ」にせず、貸出(レンディング)、デリバティブ活用、カバードコール戦略など何らかの方法で運用し、機関投資家が安心して採用できるレベルのリスク管理体制のもとで、安定的・継続的な利回り(インカム)を生み出す資金運用戦略を行います。

③より高い価値創造が期待される投資機会が生じた際のビットコインの現金化

上記②の戦略に基づき、保有するビットコインを利用する中で、最も優れている選択であるときに、現金化を行います。

この点について、2026 年 7 月 16 日付プレスリリース、「株主の皆様からのご質問への回答」（同資料の

英語版タイトル：“Shareholder Q&A - Dilution ・ Use of Funds ・ Value Creation”）において、Q 1 3 「なぜビットコインは依然としてゼロなのか?そして今後の方針は」の項にて、上記のトレジャリー戦略を説明しています。

本件は、この戦略に基づく初回の投資実行及び運用体制を具体化するものです。

また、2026年7月16日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」（以下「本資金調達開示」といいます。）に記載した資金調達（以下「本資金調達」といいます。）では、ビットコイン投資への充当予定額を662百万円としました。

本資金調達の充当方針は、2026年9月17日付にて公表した「（開示事項の経過）新規事業（フィジカル AI 事業）の開始及び資金使途の充当順位変更に関するお知らせ」（以下「本充当方針開示」といいます。）に記載のとおり変更しております。本件の投資は、同開示に記載した変更後の充当方針及び下記の投資限度に従って実行します。

当社は、ビットコインの供給量に上限があることを、長期的な購買力の保全を検討する上での要素と考えています。これは投資判断の根拠であり、元本の保全又はあらゆる市場環境におけるヘッジ効果を保証するものではありません。ビットコイン価格は大きく変動する可能性があります。当社は、市場環境、リスク調整後の投資機会及び当社の資金需要を踏まえて投資を判断します。

本事業は、長期的な株主価値及び資本効率の向上を目的とします。ビットコインの保有数量の最大化を目的とするものではなく、投機的な短期売買を主目的とするものでもありません。

以上の理由から、当社は当社の下記各子会社にて、本投資事業を開始することを決定いたしました。

2. 新たな事業を開始する子会社の概要

名称	BTC JPN Ltd.
所在地	Suite 102, Cannon Place, P.O. Box 712, North Sound Rd., George Town, Grand Cayman KY1-9006, Cayman Islands
代表者の役職・氏名	Director CEO フィリップ・ロード
事業内容	主に株式の投資、保有、運用管理及び売買並びに本件により開始する本事業
出資比率	当社 100%

3. 事業の概要

(1) 事業内容

本事業は、ビットコインの取得、保有及び管理並びにビットコイン関連の投資、ヘッジ、イールド創出及びファイナンス戦略の活用を対象とします。最初の投資実行として、下記(3)に記載する現物ビットコインの購入を行います。

取締役会が承認する投資方針及びリスク限度の範囲内において、ETF を含むビットコイン関連投資商品や、ビットコインへのエクスポージャーの管理又はリスクヘッジを目的とする先物・オプションを活用することがあります。また、イールド創出又は資本効率の向上を目的として、機関投資家向けのレンディング、ファイナンス及び仕組取引を検討することがあります。各手法は、その実施に必要な承認、法務・会計上の検討、カスタディ体制及び運用上の内部統制が整った場合に限り実施します。本件は、これらすべての手法を直ちに開始することを意味するものではありません。

ヘッジ取引は、ビットコイン価格又は為替に係るエクスポージャー等、特定されたリスクを対象とし、承認された限度の範囲内で実施します。法定通貨の長期的な価値低下への対応としてビットコイ

ンを保有することと、金融商品を用いてポートフォリオのリスクをヘッジすることは、異なる取組みです。いずれも投資リスクを解消するものではありません。

より高い価値創造が期待されるAI、ブロックチェーンその他の投資機会が生じた場合には、取得済みのビットコインを現金化することがあります。本資金調達開示に記載した資本再配分の取扱いに従い、その売却代金を未公開株投資等の他の資金使途に振り替える場合には、資金使途の変更に関する必要な承認及び開示の手続を行います。

なお、662 百万円という充当予定額の決定は、その最大額までのビットコインの購入を義務付けるものではなく、投資判断の条件を満たさない場合には、未充当資金を他の公表済み使途へ、本資金調達において定めた各資金使途の金額の範囲内で充当することを取締役会において検討します。

(2) 当該事業を担当する部門および運用体制

本事業は当社取締役会の監督の下で実施します。当社取締役会は、初回の現物ビットコイン購入について、当該取締役会決議で承認する金額及び執行条件の範囲内で、BTC JPN Ltd. の CEO に対し、市況・流動性・市場インパクトを考慮し、注文を分割して執行する裁量を付与します。ただし、個々の取引は、当社 CFO または管理部が作成および承認した売買指示書に基づき、BTC JPN Ltd. および取引金融機関における所定の複数承認手続を経た場合に限り実行します。BTC JPN Ltd. の CEO は、当社取締役会から付与された権限および承認された執行条件の範囲内で業務を執行します。

事業全体に係る投資方針及び関連規程については、執行権限、資金・エクスポージャーの限度、カストディアン及び取引相手方に関する要件、承認手続並びに報告体制を明確にし、今後、取締役会の承認その他必要な社内手続を経て整備します。初回購入は、当該購入についての取締役会決議及び所定の承認・執行手続に基づき実施します。その他の運用手法は、それぞれ必要な承認及び運用体制の整備が完了した場合に限り実施します。

本権限委任は、取締役会の専決事項又は監査等委員会の法定権限を制限するものではありません。

BTC JPN Ltd. CEO は、少なくとも四半期ごとに、保有ポジション、運用実績、資金の使用状況及び重要なリスクについて当社取締役会へ報告します。また、重大な損失、限度違反、取引相手方に関する重大な問題又はカストディもしくはサイバーセキュリティに関する重大な事故（インシデント）が生じた場合は、遅滞なく取締役会へ報告します。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

本事業に充当する投資資金総額の上限は、本資金調達開示及び本充当方針開示におけるビットコイン投資への配分額と整合する固定額 662 百万円とします。初回購入及び本事業に直接係る諸経費は、この上限に含まれます。この上限は調達額に一定割合を乗じて算出するものではなく、新株予約権の行使が想定を下回り、又は行使が行われないことのみを理由に比例的に減額されるものではありません。また、上限額の全額を直ちに投資することを意味するものでもありません。

初回購入の上限は、ビットコインの購入代金及び売買手数料の合計で 100 万米ドルとします。その円換算の資金負担額は、実際に適用される為替換算レートに基づき計上します。為替、送金及びカストディに係る費用等の直接関連費用も、上記 662 百万円の総額上限に含めて管理します。取得するビットコインの数量は、約定価格及び費用により決まります。

初回購入の資金原資には、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「MSCB」といいます。）により調達した 15 億円の資金を使用します。取締役会が承認し、本充当方針開示のⅡ.2 に記載した変更後の充当方針に基づき、第 2 回新株予約権（以下「MSW」といいます。）の行使を待つことなく、MSCB による調達資金のみから、本事業に対して上限 662 百万円の全額まで充当することが可能です。実際の投資実行は、資金調達費用、既存の支払義務及び必要な資金余力等を考慮した充当可能な手元資金の範囲内で、同方針及び必要な承認に従って行います。将来、MSW による調達資金を本事業に充当する場合も、同一の 662 百万円の上限枠内で管理します。MSCB の総調達額 15 億円の全額を、直ちに利用可能な投資資金として扱うものではありません。

当社は、初回購入及び承認された関連費用に必要な資金を、増資により BTC JPN Ltd. へ供給しま

す。初回送金額は 100 万米ドル（日本円約 1 億 55 百万円（注） 1 USD＝155 円で換算）とし、関連費用を含みます。子会社への送金は資金供給の手段であり、別枠の投資上限を設けるものではありません。同一資金の送金と子会社による支出を重複して計上しません。

その後の投資実行は、本充当方針開示、利用可能資金、市場環境及び承認された投資方針に基づき判断します。総額上限の引上げ又は資金使途の変更は、必要な取締役会承認及び開示の手段に従います。

(4) 主なリスク

本事業には、ビットコイン価格及び為替の変動、流動性の制約、カストディ上の障害、秘密鍵の紛失又は不正使用、サイバー攻撃、取引相手方の債務不履行並びに規制・税務・会計上の取扱いの変更等のリスクがあります。デリバティブ及びファイナンス取引では、レバレッジ、追加担保の差入れ又は当初差し入れた証拠金を超える損失が生じる可能性があります。イーールド創出手法には、信用リスク及び出金制限等が伴う場合があります。各リスクは実施前に評価し、承認された管理体制の下で管理しますが、元本又は収益を保証するものではありません。

4. 日程

取締役会決議日 : 2026 年 9 月 17 日（木）
子会社への送金実行日 : 2026 年 9 月 18 日（金）（予定）

5. 今後の見通し

本件が 2027 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は精査中であります。

なお、ビットコインの保有残高は、四半期ごとに価値を時価評価し、その評価損益を損益計算書の特別項目に計上することになります。四半期業績に著しい影響が発生した場合には、速やかに開示をいたします。

※ご参考：各金融用語の説明

なお、上記の説明において使用した用語について、念のため下記に説明を付します。

- ・ETF：ビットコイン等の価格への連動を目的とする上場投資信託をいいます。
- ・先物・オプション：将来の一定時点における売買や、一定の価格で売買する権利を対象とするデリバティブ取引をいいます。
- ・ヘッジ：ビットコイン価格や為替の変動等による損失リスクを軽減することを目的とする取引をいいます。
- ・レンディング：保有するビットコイン等を取引相手方に貸し出し、その対価を受け取る取引をいいます。
- ・ファイナンス：保有資産等を活用した資金調達その他の資金効率向上を目的とする取引をいいます。
- ・仕組取引：デリバティブ等を組み合わせ、一定の投資目的やリスク・リターン特性を持たせた取引をいいます。
- ・カバードコール：保有資産を裏付けとしてコール・オプションを売却し、オプション料の獲得を目的とする取引をいいます。価格上昇時の利益が限定される場合があります。
- ・カストディ：ビットコイン等の暗号資産を専門事業者等が保管・管理する仕組みをいいます。

以 上